



(1) 目的

公共交通の利用が困難な郊外地域に居住し自ら運転することのできない住民の生活の足はタクシーであるが、冬季間は観光客の増加により配車手配が困難な状況となる。そのため、冬季間の郊外地域の生活の足となる新たな交通手段の導入を検討するため、郊外地域デマンドバス実証運行を実施する。

なお、**令和7年度は、新たな運行エリアも含め**実証運行を実施し、本運行後の持続可能性について検証する。

(2) 運行エリア

① 路線バスが運行されていない地区

② 路線バスが運行しているが、停留所が離れていたり運行便数が限られるため日常利用が難しい地区

③ 高齢化率が著しい地区

● 上記3点の基準をいずれかを満たす地区は、デマンドバスによる移動支援が必要

【①に該当する地区】

旭・花園

⇒ **西部地区**として位置づけ

【②に該当する地区】

出雲・高見・末広・大和・扶桑・
琴平(※)・瑞穂・峠下

⇒ **北部地区**として位置づけ

※ 琴平のみ国道5号より東側に限定

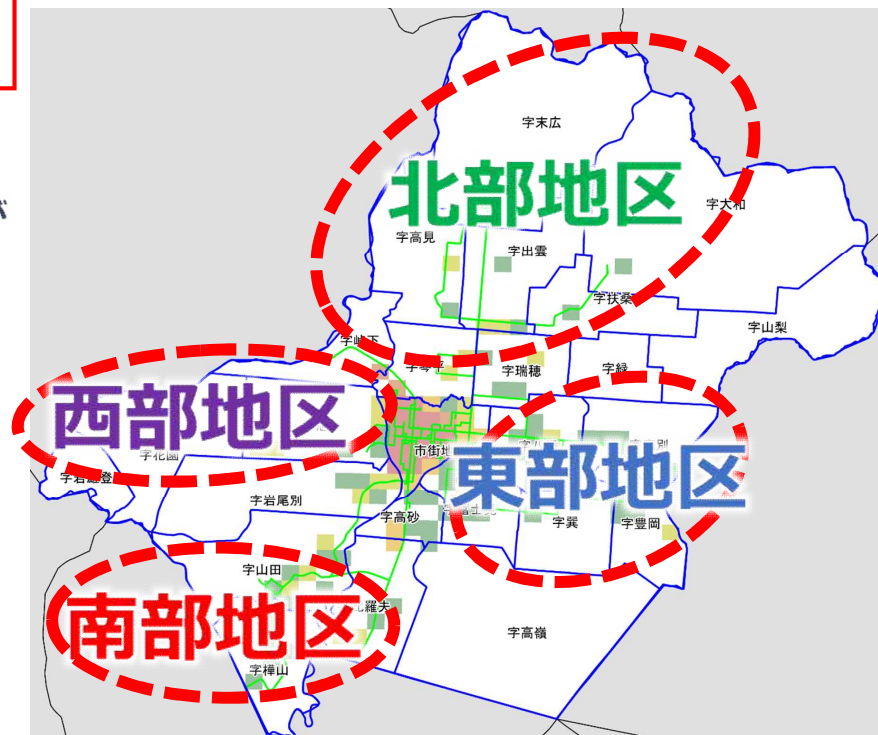
樺山・比羅夫・山田・ニセコひらふ・岩尾別??

⇒ **南部地区**として位置づけ

【③に該当する地区】

寒別・八幡・巽・豊岡・富士見

⇒ **東部地区**として位置づけ



（3）利用対象者

- 運行エリアに居住しており、利用者登録を行った町民
- 上記町民の乗降を介助する目的であれば、対象地区外の利用者の家族も介助者として利用者登録が可能

※小・中学校生及び高校生の通学利用は不可

※介助者が乗車できるのは、介助が必要な利用者と同乗するときのみ

利用登録までの流れ

※過去に利用者登録済みの方は手続不要

①「じゃがたく」実証運行【申込書】に必要事項を記載



協栄安葬「じやがれ」安葬運行

【申 込 券】

●申込先：香川県香川県 総合政策課
〒760-0001 高松市東区2-2-10

①貴会の代表者様へお送りする「申込書」の提出期限は2週間となります。
 ②申込書は、2022年 月 日までに提出してください。

③申込書提出先：協栄安葬運行

貴会様の申込書に必ず添付「申込書提出先住所」の住所、会名等を 郵便番号欄 に入力してください。 ※申込書提出先住所は、協栄安葬運行の本部住所（〒760-0001 高松市東区2-2-10）と必ず 一致してください。	
④申込書提出先住所 〒	⑤貴会様の住所 〒
⑥貴会様の 代表者様 氏名	⑦貴会様の 代表者様 氏名
⑧貴会様の 代表者様 氏名	⑨貴会様の 代表者様 氏名
⑩貴会様の 代表者様 氏名	⑪貴会様の 代表者様 氏名
⑫貴会様の 代表者様 氏名	⑬貴会様の 代表者様 氏名

※④～⑬の住所欄には、貴会が同一法人として申請する場合は必ず「同一法人」と記載してください。

- ◎自宅などで記載して郵送（FAXも可）するか、役場窓口で記載して直接申し込む
- ◎利用登録は無料。対象地域に居住であれば登録可能
- ◎保護者同伴利用の未就学児は利用登録不要だが、小学生以上は利用登録がなければ利用不可

②「じゃがたく」利用者カードの交付



「じゃがたく」利用者カード

登録番号: No. 1

住所: 個別校中学〇〇

名前: ● ● ● ● (40 歳)

通知役職員 文 学 一 室

年齢の基準日: 2022.12.1

- ◎数日後に郵送等で『「じゃがたく」利用者カード』を送付
- ◎利用者カードの裏面に緊急連絡先（役場総合政策課・受託交通事業者）の電話番号を記載し、やむを得ないキャンセルへの対応を実施



倶知安町郊外地域デマンドバス実証運行計画 改正案

※朱書きは昨年度との変更点

■（４）運行期間・運行時間

- 運行期間：令和７年１２月◎◎日～令和８年３月３１日
※運休日：令和８年１月１日（元日）
- 運行時間：午前８時～午後４時
※最速で午前８時にお迎え、最遅で午後４時に目的地に到着
- 利用実態に応じた運行体制を検証するため要望が多かった
・「東部」「西部」「南部」「北部」での運行へ変更
・毎日、隔日などの運行方法や、利用登録対象者を検討

◎車両の種類・台数

- ８人乗りミニバン・１台

※乗り合い人数が少ないことから、８人乗りのミニバンで運行可能と想定される。

（Ｒ６）最多乗り合い人数：２人

■（５）まちなか停留所

- 町内周遊利便性向上のため、町民の主な行き先及びじゃがりん号との接続を考慮し、**商業施設・医療施設・その他公共施設・交通結節点**に分類される施設を、まちなか目的地として設定

※まちなか停留所の詳細はＰ４に掲載

■（６）運賃設定

- １乗車２００円
（倶知安町有償バスの実証運行に関する条例に基づく）
※中学生以下は無料

■（７）予約方法

- 予約方法：電話予約
- 受付時間：午前９時～午後１２時
- 利用者は利用前日まで電話予約が可能。
（受託事業者が専用電話で受付）
- 先に予約した方の配車スケジュールを優先。
- 希望時間に添えない場合は時間調整を依頼する。

※予約方法の詳細はＰ５に掲載



倶知安町郊外地域デマンドバス実証運行計画 改正案

倶知安町
Kutchan Town

参考資料 まちなか停留所の詳細

■ まちなか停留所

- 町民の主な行先と、じゃがりん号との乗り継ぎを考慮し、以下のまちなか停留所を設定（19カ所）

■ 商業関係

- ・ コープさっぽろ倶知安店
- ・ マックスバリュ倶知安店
- ・ ラッキー倶知安店
- ・ DCM倶知安店
- ・ まちの駅ぷらっと
- ・ ツルハドラッグ倶知安前通店

■ 医療関係

- ・ 倶知安厚生病院
- ・ くとさん外科胃腸科
- ・ ニセコ脳神経外科
- ・ さとう内科
- ・ あづま眼科

■ その他公共施設等

- ・ 倶知安郵便局
- ・ 倶知安町役場
- ・ 公民館/絵本館
- ・ 学校給食センター前
- ・ 総合体育館
- ・ JAようてい
- ・ 雪ん子館

■ 交通結節点

- ・ J R 倶知安駅

デマンドバスを利用できる区間

出発地	到着地	利用可否
利用者自宅	まちなか停留所	○
まちなか停留所	利用者自宅	○
利用者A自宅	利用者B自宅	×
まちなか停留所A	まちなか停留所B	×

スキー・スノーボードを
持ち込めるようになりました





参考資料 予約方法の詳細

乗車までの流れ

①電話にて予約の連絡



例) 「**字〇〇**の**●●**です。**■月□日**に、**自宅**から**役場**に行きたいです。**9時ごろに到着**したいです。」
(自宅から役場まで片道約20分かかる方の場合)

◎下記の5点を予約受付担当者に連絡

- ①ご住所 ④出発地と目的地
- ②お名前 ⑤到着希望時刻
- ③利用日 ⑥スキー等を持ち込む場合は事前申告

②お迎え時間の連絡



希望に
沿える場合

「**字〇〇**の**●●**さんですね。**■月□日**の、**8時40分ごろ**に、**自宅**にお迎えに行きます。」

希望に
沿えない場合

「**字〇〇**の**●●**さんですね。**■月□日**の、**9時10分ごろ**でしたら、**自宅**にお迎えに行くことができますが、いかがいたしますか。」

③【利用する場合】



◎自宅や施設などで、車両が見える安全な場所待機

③【利用しない場合】

◎時間が合わないなどの理由でキャンセルする場合は「②お迎え時間の連絡」の時点でキャンセルを伝える